

事 務 連 絡
平成 27 年 1 月 28 日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長 殿

文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課教育制度改革室長
今井 裕一

少子化に対応した活力ある学校づくりに活用可能な予算事業について

平成 27 年 1 月 27 日付け 26 文科初第 1112 号文部科学事務次官通知において、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下「手引」という。）の策定について通知したところですが、本手引に関連する取組を実施するに当たって、各都道府県教育委員会や市町村教育委員会において活用できる予算事業（平成 27 年度政府予算案に計上されているもの）について、別紙の通り一覧としてまとめました。つきましては、各都道府県教育委員会におかれては、本一覧を域内の市町村教育委員会に周知いただくようよろしくお願いいたします。

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課教育制度改革室
義務教育改革係 岩岡、藤田、菅川
電 話：03-5253-4111（内 2007）
F A X：03-6734-3731
E-mail：syokyo@mext. go. jp

(別紙) 活用可能な予算一覧

	事業名	予算額	事業概要	公募対象	種別※	担当 (内線)	備考
① 施設・設備・スクールバス等							
1	へき地児童生徒 援助費等補助金	16億円	学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、及び離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。	都道府県・市 町村教委	補助 (1/2)	初等中等教育局 財務課 庶務・助成係 富久 (3207)	
2	理科教育等設備 整備費補助	2億円	公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助する。	地方公共団 体、学校法人	補助 (1/2、 沖縄は 3/4)	初等中等教育局 教育課程課 庶務・助成係 新井・杉森 (2364)	
3	公立学校施設整 備事業	2,049億円の内数	公立小中学校の建物の施設整備に要する経費の一部を国庫補助する。 ※事業内容の例 (公立学校施設整備費負担金) ・ 新增築 (負担割合: 原則 1/2) (学校施設環境改善交付金) ・ 改築・大規模改造など (算定割合: 原則 1/3)	市町村教委 (設置者)	負担・ 補助	大臣官房文教施設企 画部施設助成課 ・ 公立学校施設整備 費負担金: 執行係 (2467) ・ 学校施設環境改善 交付金: 整備計画係 (2466)	

	事業名	予算額	事業概要	公募対象	種別※	担当（内線）	備考
② 教職員等配置の充実							
4	教員定数の加配措置（義務教育費国庫負担金）	1兆5,284億円の内数	統合後の学校や統合予定の学校に対し、教育環境を充実するため教員定数の加配措置を行う（300人）。また、過疎地の小規模校を支援するため加配措置を行う（20人）。	都道府県教委	負担 (1/3)	初等中等教育局 財務課定数企画係 廣石・小俣（3078）	
5	補習等のための指導員等派遣事業	41億円	補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、サポートスタッフ（地域のシルバー人材、教員志望の大学生等）の配置について補助を行う。	都道府県・指定都市教委	補助 (1/3)	初等中等教育局 財務課定数企画係 廣石・小俣（3078）	
6	将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業	12百万円	地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーアドバイザー」を教育委員会等に配置し、地域を担う人材育成・就労支援により、地域の活性化につなげる取組について補助を行う。	都道府県・市町村教委等 ※「市町村」は、域内に高等学校が設置されている市町を想定	補助 (1/3)	初等中等教育局 児童生徒課 指導調査係 福井（2390）	「学校を核とした地域力強化プラン」の一部
7	スクールカウンセラー等活用事業	40億円	スクールカウンセラーの全公立中学校等への配置に加え、公立中学校等における週5日相談体制の実施（200校）や、小中連携型配置の拡充（200校→300校）による公立小・中学校の相談体制の連携を促進するため、スクールカウンセラーの配置費用等について補助を行う。 また、貧困対策のための重点加配として、新規に600校計上。	都道府県・指定都市教委	補助 (1/3)	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導第2係 八木下、齊藤（3289）	

8	スクールソーシャルワーカー活用事業	7億円	<p>福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう段階的に配置を拡充するため、スクールソーシャルワーカーの配置費用等について補助を行う。</p> <p>※小中学校のための配置(2,200人)、高等学校のための配置及び質向上のためのスーパーバイザー(47人)</p> <p>また、貧困対策のための重点加配として、新規に600人分計上。</p>	都道府県・政 指定都市・中 核市教委	補助 (1/3)	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導第1係 加藤、柿並(3299)	
---	-------------------	-----	---	--------------------------	-------------	--	--

	事業名	予算額	事業概要	公募対象	種別※	担当（内線）	備考
③ 教育の質の向上							
9	少子化・人口減少 社会に対応した 活力ある学校教育 推進事業	27 百万円	国の積極的支援のもと、①統合による魅力ある学校づくりや、②小規模校を存続させたり休校中の学校を再開させたりする場合における小規模校の教育環境の充実についての取組モデルを創出する。	市町村教委	委託	初等中等教育局 教育制度改革室 義務教育改革係 岩岡・藤田（3745）	
10	小中一貫教育推 進事業	39 百万円	都道府県教育委員会の積極的な指導助言の下、市町村教育委員会が管下全域での小中一貫教育の導入に向けた取組を行うモデルを創出する。	都道府県教 委	委託	初等中等教育局 教育制度改革室 義務教育改革係 岩岡・藤田（3745）	
11	司書教諭及び学 校司書の資質の 向上等を通じた 学校図書館の改 革	5 百万円	学校図書館が確かな学力や豊かな人間性の育成において果たす重要な役割や平成27年4月1日から施行される学校図書館法の一部を改正する法律等を踏まえ、司書教諭と学校司書が連携した学校図書館の活用の促進や、学校司書の資質向上等を図るため調査研究を行う。	都道府県・市 町村教委等	委託	初等中等教育局 児童生徒課 指導調査係 清水・木下・高橋 （3291）	
12	健全育成のため の体験活動推進 事業	1 億円	いじめの未然防止を図るため、自己の存在感、共有感、決定感等の育成を目的として、宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助を行う。	都道府県・市 区町村教委	補助 （1/3）	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導第2係 八木下、齊藤（3289）	「学校を核とした地域力強化プラン」の一部

13	英語教育強化地域拠点事業	89 百万円	小学校英語の早期化・教科化、中学・高校の指導内容の高度化等、小・中・高を通じた先進的な取組を支援する。	都道府県・指定都市教委、附属小学校を置く国立大学法人及び学校法人	委託	初等中等教育局 国際教育課 外国語教育推進室 尾石・石原（3480）	
14	人口減少社会における ICT の活用による教育の質の維持向上に係る実証事業	1 億円	過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICT の活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。	都道府県・市町村教委	委託	生涯学習政策局 情報教育課 学習情報係 高野・杉崎・荒井 （3263）	

※学校の IT 環境整備については、第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日決定）に定めた目標水準を達成するために、「教育の IT 化に向けた環境整備 4 か年計画（H26～29 年度）」に基づき、平成 26 年度から 29 年度まで単年度 1,678 億円（4 年間総額 6,712 億円）の地方財政措置を講じている。（担当：生涯学習政策局情報教育課庶務・ICT 環境整備係 松井・中ノ園（2658））

	事業名	予算額	事業概要	公募対象	種別※	担当（内線）	備考
④ 学校を核とした地域活性化等							
15	コミュニティ・スクール導入等促進事業	67億円の内数	保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて、未導入地域への補助の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進により、一層の拡大・充実を図り、地域と学校のより密接な協働関係を構築する。	都道府県・市 町村教委	補助 (1/3)	初等中等教育局 参事官付 運営支援企画係 谷口・菊地（3720）	学校を核とした地域力強化プランの一部
16	地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業	67億円の内数	学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組に対して補助を行い、学校を核とした地域の活性化を促す。	都道府県・市 町村教委	補助 (1/3)	初等中等教育局 参事官付 運営支援企画係 谷口・菊地（3720）	学校を核とした地域力強化プランの一部
17	首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業	29百万円	地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に取り組む新たな学校モデルを構築する。	都道府県・市 町村教委	委託	初等中等教育局 参事官付 運営支援推進係 風岡・石川（3704）	
18	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	67億円の内数	地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりの取組について補助を行い、地域力の強化及び地域の活性化を図る。	都道府県・指 定都市・中核 市	補助 (1/3)	生涯学習政策局社会 教育課 地域・学校 支援推進室 小山(3260)	学校を核とした地域力強化プランの一部
19	地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	67億円の内数	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組に対して補助を行うことなどを通じて、地域の活性化を図る。	都道府県・指 定都市・中核 市	補助 (1/3)	生涯学習政策局社会 教育課 地域・学校 支援推進室 小山(3260)	学校を核とした地域力強化プランの一部

20	防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業	2億円	地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。	都道府県・指定都市教委	委託	スポーツ・青少年局 学校健康教育課 防災教育係 高塚・橋口（2670）	
----	-------------------------	-----	--	-------------	----	--	--

※（）内は補助率を示す。



へき地児童生徒援助費等補助金

26年度予算額	1,309,213千円
27年度予算額(案)	1,615,820千円

I 趣旨 交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

II 補助内容

1 補助対象経費

- (1) スクールバス・ボート等購入費 765百万円(522百万円)
へき地、学校統合、過疎地域等の小・中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助
- (2) 遠距離通学費等 468百万円(404百万円)
 - ア 遠距離通学費 346百万円(280百万円)
学校統廃合に係る小・中学校の遠距離通学の児童生徒の通学に要する交通費を負担する市町村の事業に対する補助。また、激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小・中学校の児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助
 - イ 寄宿舍居住費 31百万円 (33百万円)
小・中学校に設置する寄宿舍に入居しているへき地学校等の児童生徒の保護者が負担することとなる寄宿舍居住に要する経費を免除する都道府県及び市町村の事業に対する補助
 - ウ 高度へき地修学旅行費 91百万円 (91百万円)
高度へき地学校(3級~5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担する都道府県及び市町村に対する補助
- (3) 保健管理費 51百万円 (51百万円)
へき地学校における児童生徒の健康管理の適正な実施並びに学校環境衛生の維持改善を図るため、地方公共団体が健康診断等を行うため医師、歯科医師及び薬剤師の派遣、心電図検診の実施を円滑に行うために必要な経費に対する補助
- (4) 離島高校生修学支援事業 332百万円(332百万円)
高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

2 補助率

1/2 (高度へき地修学旅行費で過去3カ年の財政力指数0.4未満の市町村は2/3、保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については1/3)

3 補助事業者

被災地通学用バス等購入費補助 (復興特別会計) 20百万円(25百万円)

東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボートを購入する事業に対する補助 補助率 : 1/2 補助事業者 : 都道府県・市町村

理科教育設備の整備 (理科教育設備整備費等補助)

26年度予算額	20.8億円
27年度予算額 (案)	20.8億円

1. 趣旨

学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、機器の整備が十分進んでいない現状に鑑み、小・中・高等学校等における理科教育のための設備を整備するのに要する経費の一部を補助。

2. 補助内容

(1) 補助の対象

小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)及び特別支援学校小・中・高等部における理科教育のための設備を整備するために必要な経費を対象とする。

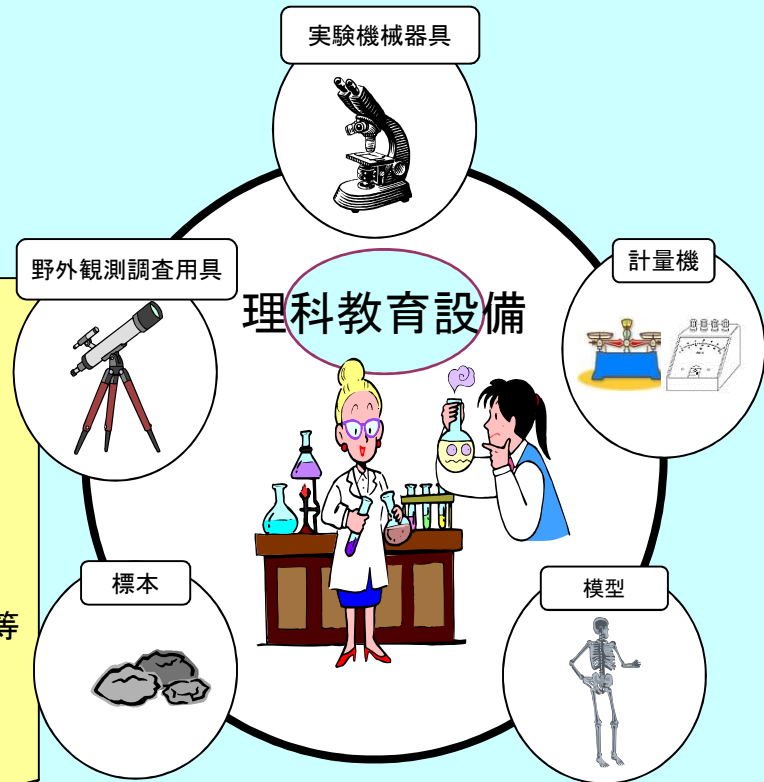
その際、以下の例に示すような「特に重点的に整備すべき品目」(※理科教育設備整備費等補助金交付要綱を参照)を優先的に支援する。

○「特に重点的に整備すべき品目」の例

- (例) 小学校: 上皿てんびん、顕微鏡、直流電流計、人体骨格模型 等
- 中学校: 共鳴おんさ、実験用オシロスコープ、天体望遠鏡 等
- 高等学校: 分光器、pH計、電気泳動装置、鉬物顕微鏡 等

(2) 補助率 1/2(沖縄3/4)

(3) 補助事業者 地方公共団体、学校法人



公立学校施設整備事業の概要(平成26年度)

1. 趣旨

※平成27年度予算(案)における事業の詳細は現在調整中であるが、概要は次頁参照。

学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(施設費負担法)等に基づき、公立学校建物(公立小中学校等の校舎・体育館等)の施設整備に要する経費の一部を国庫補助することにより学校教育の円滑な実施を担保する。

事業名	負担(算定)割合	事業の内容
新增築	1/2	学校建物(校舎、体育館等)を新しく建設又は増築(教室不足の解消、学校統合)
改築	1/3	構造上危険な状態にある建物、耐震力不足の建物、等
	1/2(嵩上げ)	Is値が0.3未満の建物のうち、やむを得ない理由により補強が困難なもの
地震補強	1/2(嵩上げ)	地震による倒壊の危険性があるもの(0.3~0.7未満)
	2/3(嵩上げ)	地震による倒壊の危険性が高いもの(Is値0.3未満)
大規模改造	1/3	エコ改修や老朽化に伴う補修など、既存の学校建物を、建て替えずに改修(老朽改修、統合改修、トイレ改修、空調設置、障害児対策等)
長寿命化改良	1/3	老朽化により構造上危険な状態にある建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じる改修
防災機能強化	1/3	避難所として必要な、学校施設の防災機能強化(非構造部材の耐震化、避難経路、備蓄倉庫の整備、避難所指定校への自家発電設備の整備、等)
武道場	1/3	中学校に柔道場、剣道場等を整備
太陽光発電等設置	1/2	太陽光発電等の再生可能エネルギーの整備(太陽光パネルの設置、太陽熱利用、風力発電の整備太陽光パネル既設置校への蓄電池の整備)
その他	1/3	屋外環境(グラウンド)、木の教育環境、学校プール、社会体育施設、学校給食施設、高校の産業教育施設等の整備、特別支援学校の用に供する既存施設の改修(注1)

新增築以外 : 学校施設環境改善交付金

平成27年度公立学校施設整備事業の概要

◆予算額(公立学校施設整備費)

平成27年度予算(案)額 204,874百万円(前年度 127,077百万円)

内訳:一般会計:64,462百万円
復興特別会計:140,412百万円

◆内 容

学校施設は子供の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすため、その安全性の確保は極めて重要である。しかしながら、未だ耐震性がない学校施設が残されていることに加え、建築後25年以上経過した学校施設が約7割を占めるなど老朽化も深刻であり、安全面・機能面において多くの課題を抱えている。

このため、子供の安全・安心を確保する耐震化(非構造部材の耐震対策含む)、老朽化対策、防災機能強化等を推進する。

《耐震化の状況》(公立小中学校)

統合や震災の影響等、各地方公共団体の個別事情により耐震対策が遅れているものを除き、耐震化をおおむね完了

耐震化棟数 約2,200棟(平成26年度補正予算案を含めると約2,400棟)
(残棟数 約2,400棟)

耐震化率 約96%(平成26年度当初予算事業完了後)
約98%(平成26年度補正予算案及び平成27年度予算案事業完了後)

◆建築単価

対前年度: +3.7%(資材費、労務費等の上昇分)

※小中学校校舎(鉄筋コンクリート造)の場合

〔26年度:166,000円/㎡ → 27年度:172,100円/㎡〕

◆補助制度の改正

- ◎既存施設を活用した学校統廃合に係る補助制度の創設
- ◎津波対策のための不適格改築事業の拡充
- ◎長寿命化改良事業の制度拡充
- ◎公立幼保連携型認定こども園に対する支援の継続
- ◎屋外教育環境整備事業の補助時限の延長

教職員指導体制の充実～授業革新やチーム学校などの推進～

(平成27年度 義務教育費国庫負担金予算案)

《義務教育費国庫負担金》

平成27年度予算案 1兆5,284億円 (対前年度 ▲38億円)

(参考) 復興特別会計 22億円 (前年同)

・教職員定数の増 900人)	+19億円(+
・少子化等に伴う教職員定数の減 (▲4,000人)	▲86億円
・教職員の若返り等による給与減	▲61億円
・人事院勧告の反映による給与改定	+90億円

1. 従来の暗記中心の受け身型一斉授業から、子供達が双方向に対話し学び合いながら主体的に考え探究する力を育てる
課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)への転換を推進
2. 教員が授業に一層専念できるよう、学校に**多様な専門スタッフを配置する**とともに、**学校マネジメント体制を強化**し、学校の**チームとしての教育力・組織力を最大化**
3. **教育格差の解消**や**特別支援教育等の充実**
4. **統合校への支援**や**過疎地の小規模校への支援**

教職員定数の改善

平成27年度加配定数: 約64,200人

《新たな定数措置900人の内訳》

1. 授業革新等による教育の質の向上 200人



- ①課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進 100人
- ②小学校における専科指導の充実等 100人

3. 個別の教育課題への対応 250人



- ①家庭環境や地域間格差など教育格差の解消 100人
- ②特別支援教育の充実 100人
- ③いじめ等の問題行動への対応 50人

2. チーム学校の推進 230人



- ①学校マネジメント体制の強化(主幹教諭、事務職員の拡充) 100人
- ②専門人材の配置充実(学校司書、ICT専門職員等) 100人
- ③養護教諭・栄養教諭等の配置充実 30人

4. 学校規模の適正化への支援 220人



- ①統合校への支援(統合前1年～統合後2年) 200人
- ②過疎地の小規模校への支援 20人

(参考)被災した児童生徒のための学習支援として前年同(1,000人)の加配措置【復興特別会計】

補習等のための指導員等派遣事業（平成27年度予算案:41億円 対前年度8億円増） ～多彩な人材の積極的参加による地域ぐるみの教育再生～

5

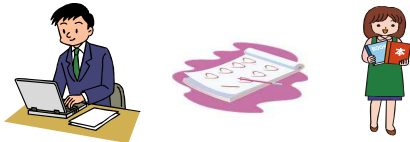
サポートスタッフ（地域のシルバー人材、子育て中の女性、退職教職員、大学生等）の充実 10,000人（対前年度2,000人増）

〔イメージ〕



教師業務アシスタント

- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助などの支援
- ・教師が行う事務業務のサポート
- ・体験活動の実施・計画時における指導・助言



進路アドバイザー（高等学校）

- ・進路選択への支援
- ・キャリア教育支援
- ・高等学校と関係機関との連携、調整



児童生徒学習サポーター

- ・個別学習や課題別学習への対応
- ・補充学習や発展的な学習への対応
- ・小学校における英語指導への対応



多様な経験を持った地域人材等の参加によって、学校の教育力を向上

➡「チーム学校」の構築へ

教師力向上支援員

- ・経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・個別の教育課題に関するアドバイス
- ・小学校における理科等の教材準備等の補助



学校生活適応支援員

- ・小1プロブレム・中1ギャップへの対応
- ・不登校・中途退学への対応
- ・教育相談、家庭との連携



★教員とサポートスタッフの連携により、学校教育活動をより充実！

主な補助事業の例(H26年度)

- ・授業における少人数指導と放課後の学習支援の組み合わせによる、**基礎学力の定着**。
- ・児童数の多い複式学級の学力向上のため、教員免許を有する補助員を配置し、2人体制による**きめ細かな指導**を実施。
- ・定時制高等学校など課題を抱える生徒の多い**高等学校**における少人数指導や補習指導による、**学び直しの支援**。

地域・学校の実情に応じて、その他の専門的な知見を持った人材の参加も促進し、「チーム学校」の構築を図る。

《補助金の概要》

主として学力向上を目的とした学校教育活動の一環として、多様な地域人材を配置する事業経費の一部を補助

○配置人数(予算額):8,000人→10,000人(41億円)【うち義務教育諸学校分:9,000人(37億円)、高等学校分:1,000人(4億円)】

○事業主体:都道府県及び政令指定都市

○補助割合:1/3

平成27年度予算額(案) 52百万円(前年度予算額 52百万円)

(地方創生関連施策を含む)

目的

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育のより一層の充実が求められている中で、初等中等教育段階におけるキャリア教育の課題について、キャリア教育の中核的な時間の在り方及びその時間における指導方法を検討していく必要がある。

取組

1. キャリア教育に係る中核的な時間の在り方に関する研究

○高等学校普通科におけるキャリア教育の実践に関する調査研究 (5校)

高等学校の教育課程におけるキャリア教育の位置付けに関する検討の資料とするため、普通科の教育課程にキャリア教育に係る中核的な時間を明確に位置付ける試行的実践研究を行う。(5校)



2. キャリア教育の普及・啓発

○「キャリア教育推進連携シンポジウム」の開催と、「キャリア教育推進連携表彰」の実施

キャリア教育の意義を普及・啓発し、キャリア教育を軸とした社会連携の機運醸成を図るシンポジウム(経産省・厚労省と連携)を開催し、優れた取組について表彰する。



3. キャリア教育実施体制の構築

学校等の教育機関と産業界等との連携を促進することを目的として以下の取組を実施する。

○地域キャリア教育支援協議会設置促進事業 (7ブロック14地域)

地域において学校等の教育機関・産業界・NPO・地方自治体が 参画する「地域キャリア教育支援協議会」の設置を促進する。

(取組内容)

- ・企業等による出前事業等の教育活動支援の促進
- ・職場体験・インターンシップ受入れ先の開拓、マッチング支援

○地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業(21人)(新規)

【学校を核とした地域力強化プランの一部(地方創生関連施策)】

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援により、地域の活性化につなげる。



○子供と社会の架け橋となるポータルサイト整備事業

「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」のマッチングを図る「子供と社会の架け橋となるポータルサイト」の運用を行う。



スクールカウンセラー等活用事業

平成27年度予算額(案) 3,973百万円

補助率：1/3

7

家庭(保護者)

教職員

助言・援助

助言・援助

スクールカウンセラー等配置事業

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者
児童生徒へのカウンセリング、教職員・保護者に対する助言・援助



■中学校へ配置

- ・公立中学校週5日体制の導入
- ・小中連携型配置の導入(週3日勤務(中学校1校と小学校2校を担当))

10,000校(全校)

9,600校(従来型)

200校(週5日体制)

200校(小中連携型)

週5日体制



小中連携型



■小学校へ配置

13,800校

13,400校(従来型)

400校(小中連携型)

小中連携

■緊急支援派遣

201校(前年度同数)

カウンセリング

相談

相談

児童生徒

相談

相談

非行行為の早期発見
緊急時対応

24時間いじめ相談ダイヤル事業

- ・全児童生徒に相談ダイヤルカードの配布(全学年分)(4学年分)
- ・全国統一ダイヤル
- ・24時間体制での教育相談を実施 67県市



スクールソーシャルワーカー活用事業

平成27年度予算額(案):647百万円 (平成26年度予算額394百万円)

補助事業者：都道府県・指定都市・中核市

補助率：1/3

学校

【校内体制づくり】

- ・校内チーム体制の構築
- ・教職員のサポート
- ・教職員等への研修 など



関係機関

児童相談所、福祉事務所、弁護士
保健・医療機関、適応指導教室、
警察、家庭裁判所、保護観察所 等



【関係機関との連携】

- ・ネットワークの構築
- ・関係機関との調整
- ・情報・行動連携 など

連携・調整

連携・調整

スクールソーシャルワーカー

教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、
過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者

【配置人数】1,466人→2,247人(拡充)

【貧困対策のための重点加配】600人(新規)

～配置人数(2,247人)の内訳～

小中学校のための配置：2,200人(拡充)

高等学校のための配置及び質向上のための

スーパーバイザー配置：47人

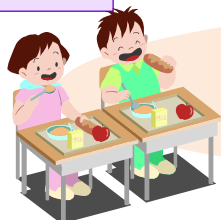
問題行動等

いじめ
暴力行為
不登校 など

児童生徒が置かれた様々な環境への働き掛け

貧困対策等

児童虐待
就学援助
生活保護 など



友人

児童生徒

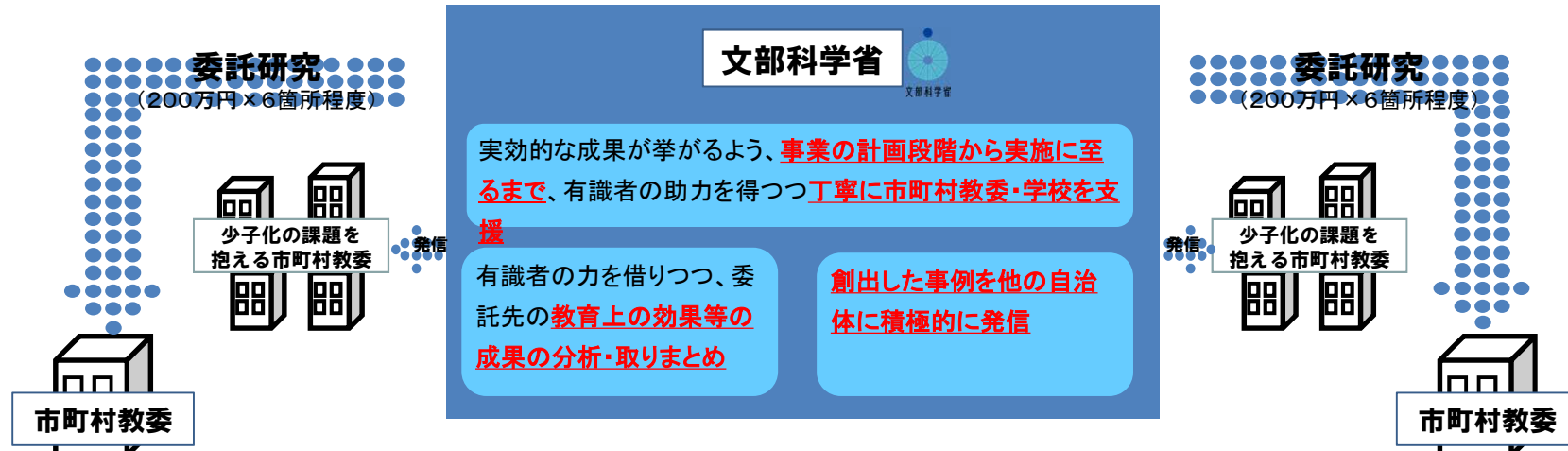
家庭

地域



少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業（平成27年度予算額（案） 27百万円（新規））

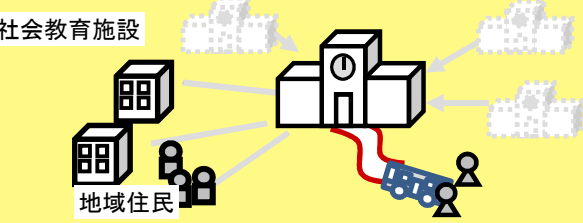
国の積極的な支援のもと、統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出
 ⇒ 生み出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信し、少子化対応を加速化



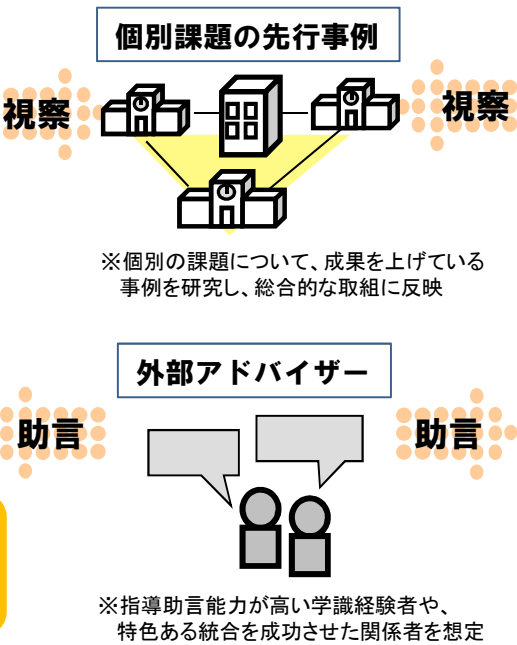
① 魅力的な学校統廃合事例

学校統廃合を通じて充実した教育環境の創出を目指す地域において、デメリットを抑えた魅力的な学校統廃合の実現。

【魅力ある学校づくりの方策例】
 統合対象地域の多様な特色を学び合うカリキュラム開発、コミュニティスクールの効果的な導入、社会教育とシームレスにつながった学校教育活動・施設整備の研究など



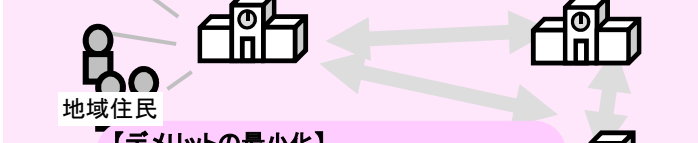
【統合により生じる課題への対応方策例】
 適切な通学手段の確保・運用（スクールバス乗車時間の有効活用、長時間乗車後の脳の活性化方策、スクールバス通学に伴う子供の体力低下への対応）など



② 小規模校を存続させる場合の教育環境の充实事例

小規模校を存続させる場合や、休校している学校を再開する場合等に、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を徹底追求。

【メリットの最大化方策の例】
 ・小規模校の特色を活かし、全員に基礎学力を保障するカリキュラム・指導方法開発（※）
 ・多人数では指導が難しいような教育活動（外国語の発音、発表など）の指導の徹底 等



【デメリットの最小化】
 ・学習集団の規模や学習内容の多様性を確保（複数校による相当量の合同教育活動など、社会教育における相当量の教育活動の実施、山村・漁村留学の受け入れなど）（※）

※ICTを活用した教育環境の充実については、主として人口減少社会の学校教育におけるICT活用の実証研究事業で実施。

小中一貫教育 アドバイザーボード



- 評価指標の研究開発
- 指定地域へ指導助言

(10人程度)



文部科学省

連携協力
講師派遣

小中一貫教育全国連絡協議会

- 小中一貫フォーラム開催
- 全国的な情報交流の促進



実践研究指定
アドバイザー派遣
研究経費措置

積極的に参加

都道府県教委

県下で小中一貫教育を推進 (5都道府県×200万円)

取組内容例

- 小中一貫推進ポリシー(指導助言方針、人事方針、支援施策等)の策定
- 効果的な教職員研修の実施
- 県下での導入促進に資する協議会開催
- 全域導入を希望する市町村をモデル地域指定

地域指定

(4市町村程度)

市町村教委(全域での導入を希望)

全国の先進事例を徹底的に研究し、有識者の助言を得ながら、管下全域での小中一貫教育導入に向けた取組を推進。

(1市町村当たり140万円程度)

取組内容例

- 小中一貫推進ポリシー(全域導入計画、学校配置、通学区域の見直し、小中学校予算の統一等)
- 一貫カリキュラム試案の作成
- 評価指標の設定、成果・課題の可視化
- 効果的な教職員研修の実施
- 先行実施するモデル校を指定(1~2件)
- 管下全域での計画的導入に資する協議会開催

目的

平成27年度予算額(案) 35,050千円(新規)

学校図書館が確かな学力や豊かな人間性の育成において果たす重要な役割や、第186回通常国会において成立した学校図書館法の一部を改正する法律等を踏まえ、司書教諭と学校司書が連携した学校図書館の活用の促進や、学校司書の資質向上等を図る。

1. 学校司書の資格・養成の在り方や資質能力の向上等に係る調査研究事業

5,510千円(新規)

- ・学校司書の資格や養成の在り方等に係る調査研究協力者会議開催
- ・学校司書の資格・養成の在り方や資質能力向上等に係る全国協議会開催
- ・学校等における学校図書館の効果的な活用の在り方に係る調査研究:5地域



(※)学校図書館法の一部改正により、国及び地方公共団体は、学校司書の資質向上を図るため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない、こととされている。

(※)学校図書館法の一部改正により、国は、学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする、とされている。

2. 司書教諭養成講習会

29,540千円(新規)

- ・全国の教育機関(大学及び教育委員会)において司書教諭講習を実施

(※)学校図書館法において、司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う、とされている。



子供の体験活動の推進

12

農山漁村等における様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」として、総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

■健全育成のための宿泊体験活動の推進 平成27年度予算額(案) 107百万円
(「学校を核とした地域力強化プラン」の一部)

1. 事業内容

(1) 宿泊体験事業

いじめの未然防止を図るため、自己の存在感、共有感、決定感等の育成を目的として、宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助。

①中学校、高等学校等における取組 (356校)

学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助。

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組 (134地域)

教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助。

③適応指導教室等における体験活動の取組 (134地域)

教育委員会が主催する適応指導教室等における取組に対する事業費の補助。

(2) 体験活動推進協議会 356地域(各都道府県・市区町村)

各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。

2. 補助事業者 都道府県・市区町村

3. 補助率 1/3



概要

教育再生実行会議 第三次提言
(H25. 5. 28)

第2期教育振興基本計画
(H25. 6. 14)

グローバル化に対応した
英語教育改革実施計画
(H25. 12. 13)

英語教育の在り方に関する
有識者会議 報告
(H26. 9. 26)

〈今後の英語教育の方向性〉

- ・小・中・高を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した具体的な指標の形式で示すこと
- ・小学校では、中学年から外国語活動を開始し音声に慣れ親しませるとともに、高学年では、学習の系統性を持たせる観点から教科として行う、中学校では、授業は英語で行うことを基本とする、高等学校では、幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う能力を高めること
- ・これを踏まえ、先進的な取組を支援するとともに、その成果を今後の英語教育の在り方に関する検討に生かす。※ 18地域 → 25地域

文部科学省

- ・研究開発の方向性の設定
- ・英語教育強化地域の選定・指定
- ・研究開発に関する各種経費支援
- ・定数加配
- ・収集すべき定量的データの検討
- ・英語教育強化地域における具体的な取組や評価の在り方について検討・実施
- ・連携協議会の開催
- ・その他、英語教育強化地域に対する支援・指導・助言 等

管理機関

(教育委員会、学校法人、国立大学法人)

協力

大学等

進捗管理 指導・助言

英語教育強化地域拠点

...それぞれの研究開発課題を実践

小・中・高等学校の連携



小学校



中学校



高等学校

助言・援助等

高大接続研究

■ 研究開発課題(例)

- (1) 小・中・高等学校を通じた目標の設定
- (2) 小学校では、中学年から外国語活動開始及び高学年での教科化
- (3) 中学校では、授業は英語で行うことを基本とする
- (4) 高等学校においては、幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う能力を高めること
- (5) 小中・中高の学びが円滑に行われるための取組 等

■ 検証すべき取組・データ(例)

- 英語運用能力に関する評価研究
- 小学校の新たな外国語教育における補助教材を活用した研究
- 英語学習に対する関心・意欲
- 他教科等への影響 等

平成27年度予定額 142百万円(新規)

課題・背景

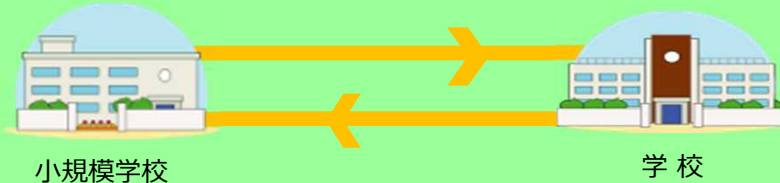
我が国の人口減少が加速化することが確実視されている中、将来的に全国各地において現行の学校規模を維持することが困難な人口過少地域が増加することが予想されている。併せて、社会教育においても同様に地域人材が不足しており、今後、そのような地域における教育水準の維持向上が課題となることが予想される。【在学者数推移(小・中・高) 昭和23年 約1,677万人 昭和60年 約2,263万人 平成25年 約1,356万人】(学校基本調査より)

事業概要(イメージ)

過疎化や少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の学びの充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。(3年間)

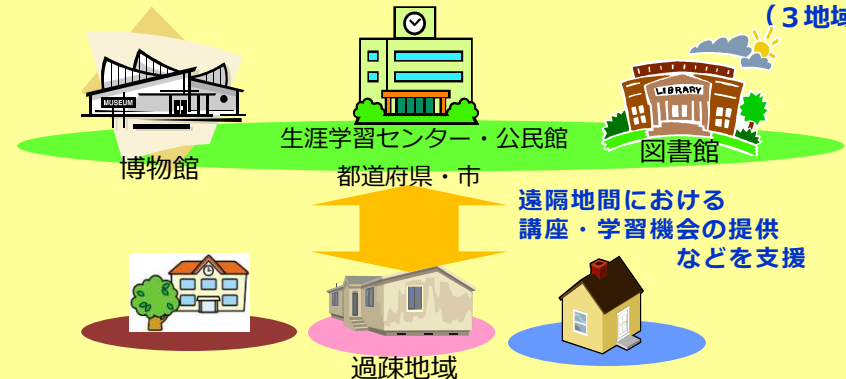
<学校教育におけるICTを活用した実証研究> (小中等 9地域)

遠隔地間における双方向型の
協働学習や合同学習を実施



人口過少地域の学校教育の維持向上を図るため、指導方法の開発や教育効果の在り方などに関する実証研究を実施

<人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究> (3地域)



人口過少地域の社会教育の維持向上と地域コミュニティの活性化を図るため、ICTを活用した社会教育の実証研究を実施

小規模学校における学びの質の維持向上

人口過少地域における社会教育の質の維持向上

人口過少社会における学校教育及び社会教育の質の維持向上
地域コミュニティ機能の存続及び活性化

教育用コンピュータ、電子黒板機等の整備の推進及びICT支援員の配置等の充実

【平成26年度地方財政措置額：1,678億円】

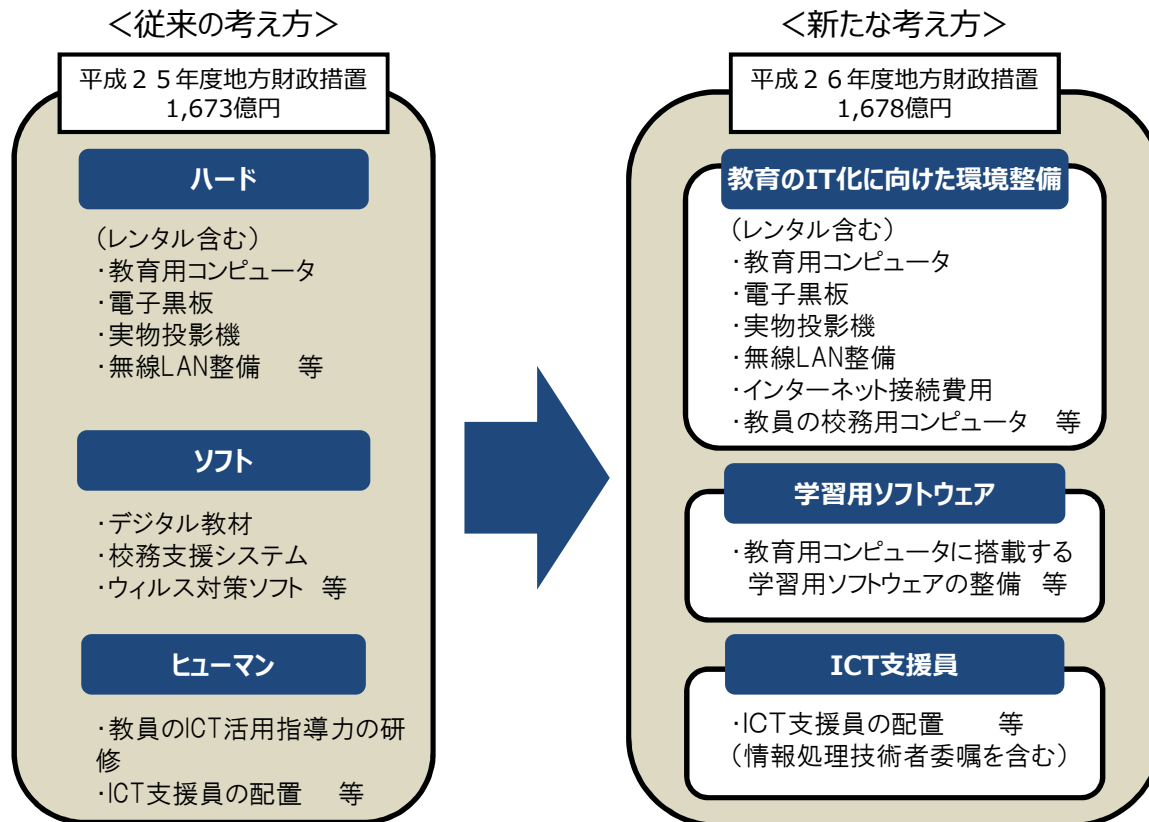
21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)で目標とされている水準の達成に必要な所要額を計上した「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(H26～29年度)」に基づき、平成29年度まで単年度1,678億円(4年間総額6,712億円)の地方財政措置を講じる。

第2期教育振興基本計画で目標とされている水準

教育用PC1台当たりの児童生徒数3.6人、電子黒板・実物投影機を各普通教室に1台配備、超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率100%、校務用PC教員1人1台、教育用ソフトやICT支援員等を配置。

教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(H26～29年度)の所要額イメージ

- ・教育用コンピュータ・・・不足台数約146万台の新規導入及び既存分約191万台に係るリース費用
- ・学習用ソフトウェアの整備・・・教育用コンピュータ新規導入・更新に伴うもの
- ・電子黒板・・・不足台数約40万台の整備及び既存分約1万台の更新に係る費用
- ・実物投影機・・・不足台数約33万台の整備及び既存分約1万台の更新に係る費用
- ・無線LANの整備・・・未整備約38万教室に係る費用
- ・教員の校務用コンピュータ・・・約95万台のリース費用
- ・その他・・・インターネット接続費用、ICT支援員の配置費用 等



※ウィンドウズXP搭載パソコンの更新などのセキュリティ対策を含め、平成26年度も地方財政措置の一層の活用が求められています。

学校を核とした地域力強化プラン

(26年度予算額 5,218百万円)

27年度予定額 6,684百万円

◇地域創生には、地域を生かした豊かな学びの創出により、子供たちの地域への愛着を育み、地域の将来を担う子供たちを育成することが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。



◆地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを創設。

◆学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進。

【コミュニティ・スクール導入等促進事業】(157百万円)

未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

【健全育成のための体験活動推進事業】(107百万円)

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業】(4,882百万円)

地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(12百万円)

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域の活性化につなげる。

【地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業】(1,458百万円)

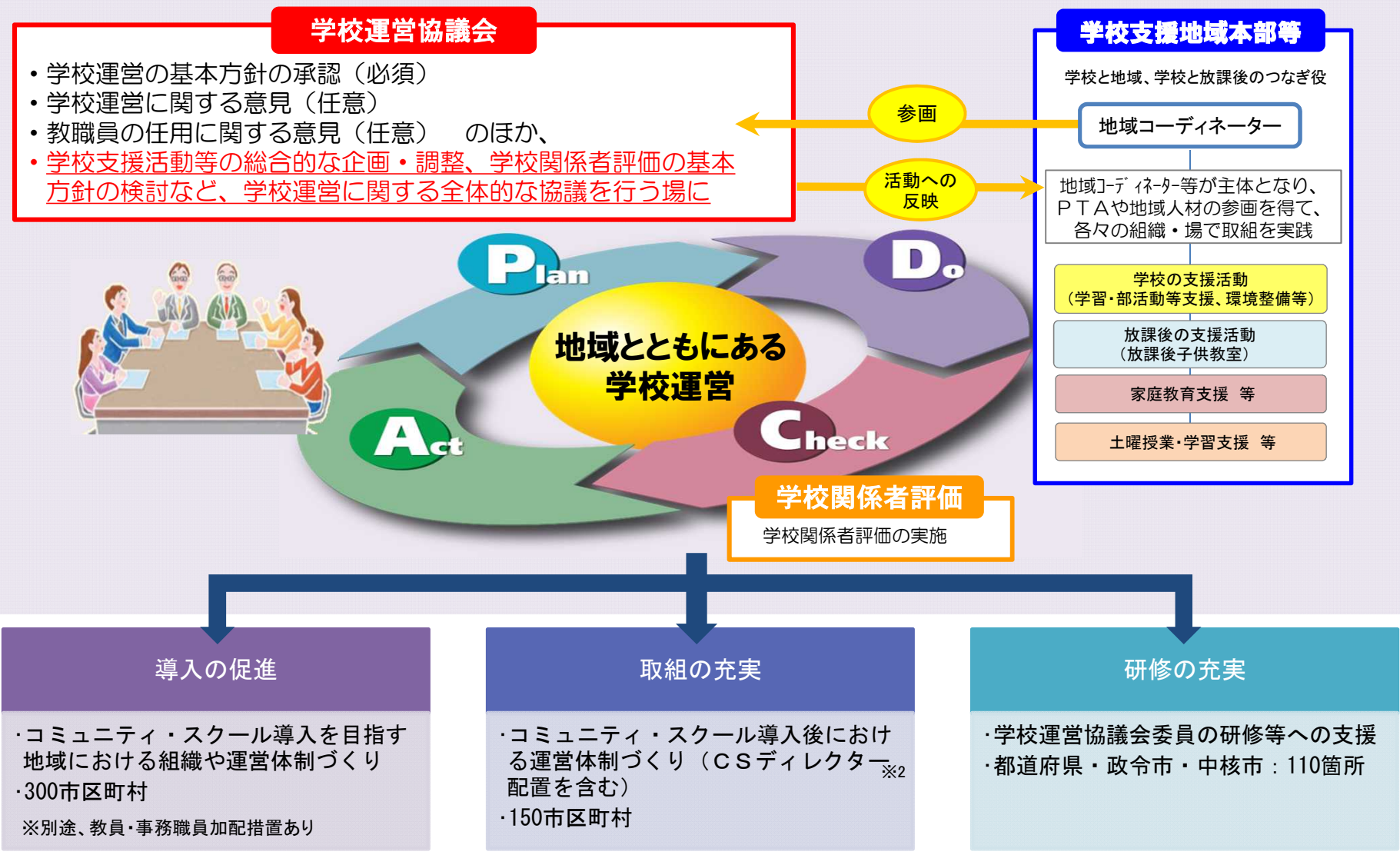
地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。

【地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業】(13百万円)

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援することにより、独自の地域の活性化を図る。

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、地域コミュニティが活性化

学校運営協議会の機能と、学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進することで、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立



※1 補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。
 ※2 CSディレクター: コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業

平成27年度予算額(案)
13百万円(新規)

※学校を核とした地域力強化プランの1メニュー。

16

- 予算不足
- 人手不足
- 硬直的予算
- ...



子供たちのために地域の特色や資源を生かした取組をしたいけど、一定程度の予算が必要だし、既存の事業では実現が難しいな...

事業内容

これまでの事業では実現できなかったような地域提案による創意工夫ある多様な取組を支援し、学校を核とした地域の魅力を創造する取組の実現を図る。

補助事業者

都道府県・市区町村(9市区町村分を補助)

補助率

1/3

- 柔軟な使い途
- アイデアの実現
- 地域の活性化
- ...



地域独自のアイデアを、学校だけでなく地域住民や子供たちが一緒になって形にすることで、学校を中心として地域全体が活性化！！

地域独自の
提案を形に

提案例① 地域独自の学習プログラムの推進

- 総合的な学習の時間等を活用した地域を題材とした学習プログラム(例:地域創造学)等を地域住民や専門家等と連携しつつ推進することにより、子供たちの地域への愛着を高めるとともに、学校を中心として地域全体の教育への当事者意識の醸成を図る。

→ 地域の魅力を再発見するとともに、一層の魅力化を図るための地域の在り方を考えること等を通じて、受動的な学びから主体的な学びへ。

提案例② 山村等留学の促進

- 当該地域外からの子供の長期受け入れにより、地域の資源を活用し、地域全体を教材とした様々な体験活動や地域住民等との協働を通して、子供たちだけでなく、受け入れる地域側も、活動を企画・立案等を行うなど、双方向的な成長を図る。

→ 当該地域外からの刺激を取り込み、地域全体が活性化されるだけでなく、留学生が当該地域の全国への発信役に。

提案例③ 民間と連携した公営塾の設立

- 中山間地域や離島等において、地域の空き施設(空き家や学校の空き教室)等を利用して公営塾を設立し、地域の教員OBや民間の塾講師等と連携し、地域全体を巻き込んで子供たちの学力等の向上やキャリア教育の実践を行う。

→ 学校と民間等が連携した学習のみならず、キャリア教育等も提供することにより、新たな学びの場が地域全体の協働の拠点に。

提案例④ 子供たちの提案するまちおこし策の実現

- 子供たち自らが自由な発想に基づき、地域活性化に向けた企画・立案(例:ソーシャルビジネス、祭り、商品開発等)を行い、それらを地域の大人たちが実際に実現することにより、子供たちの自己有用感等をはぐくむとともに、地域の担い手としての力を育成する。

→ 子供たちによる地域活性化方策の企画・立案を地域が一体となって実現し、子供たちを地域の担い手へ。

提案例◎ この他にも、様々な提案の実現が可能！！

魅力ある
学校



未来を創る
教育



地域への
愛着・誇り



地域の強
みの発信



地域の
つながり



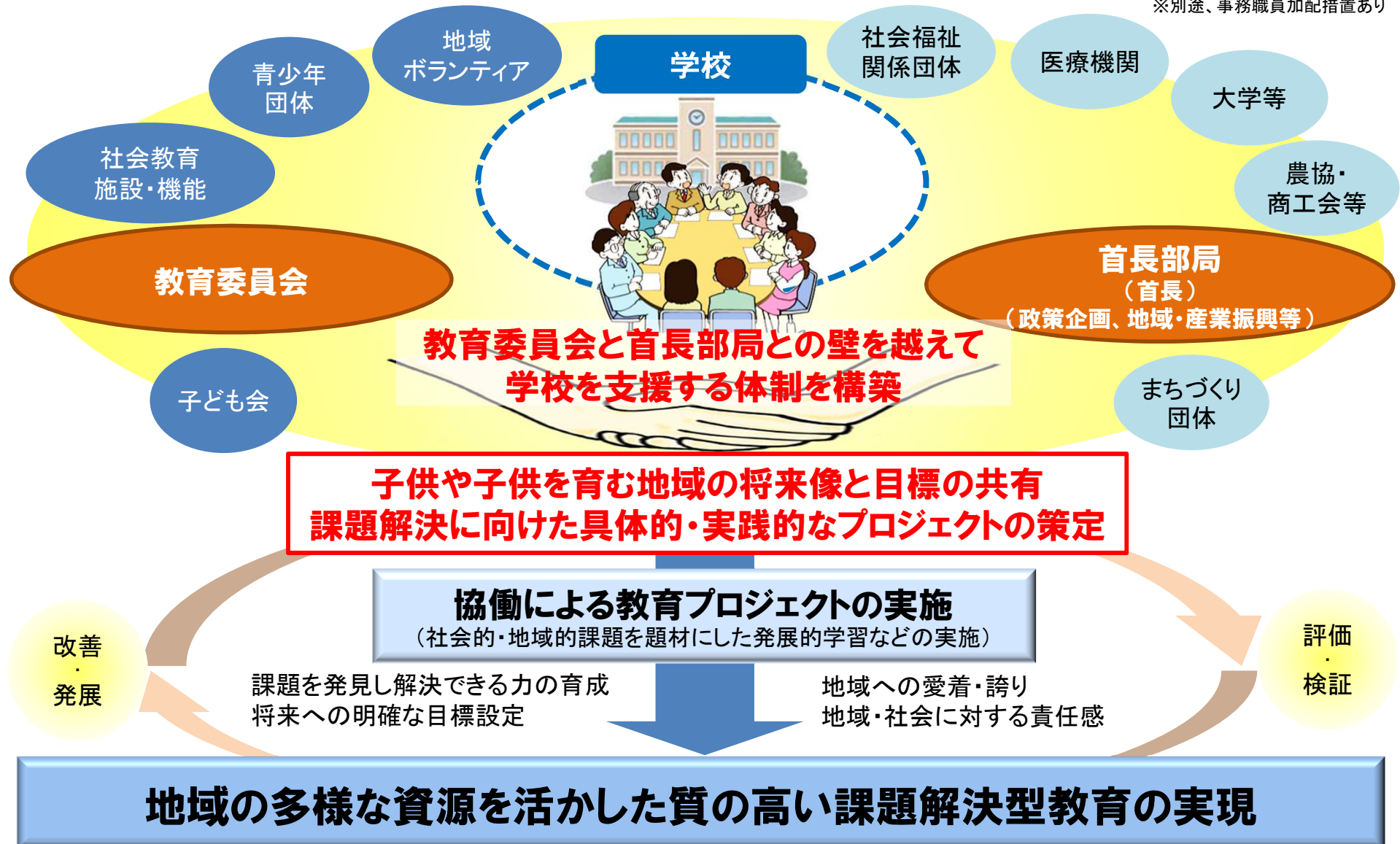
住み続け
たいまち



まちの
活性化

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に向けて取り組む新たな学校モデルを構築・発信

※別途、事務職員加配措置あり



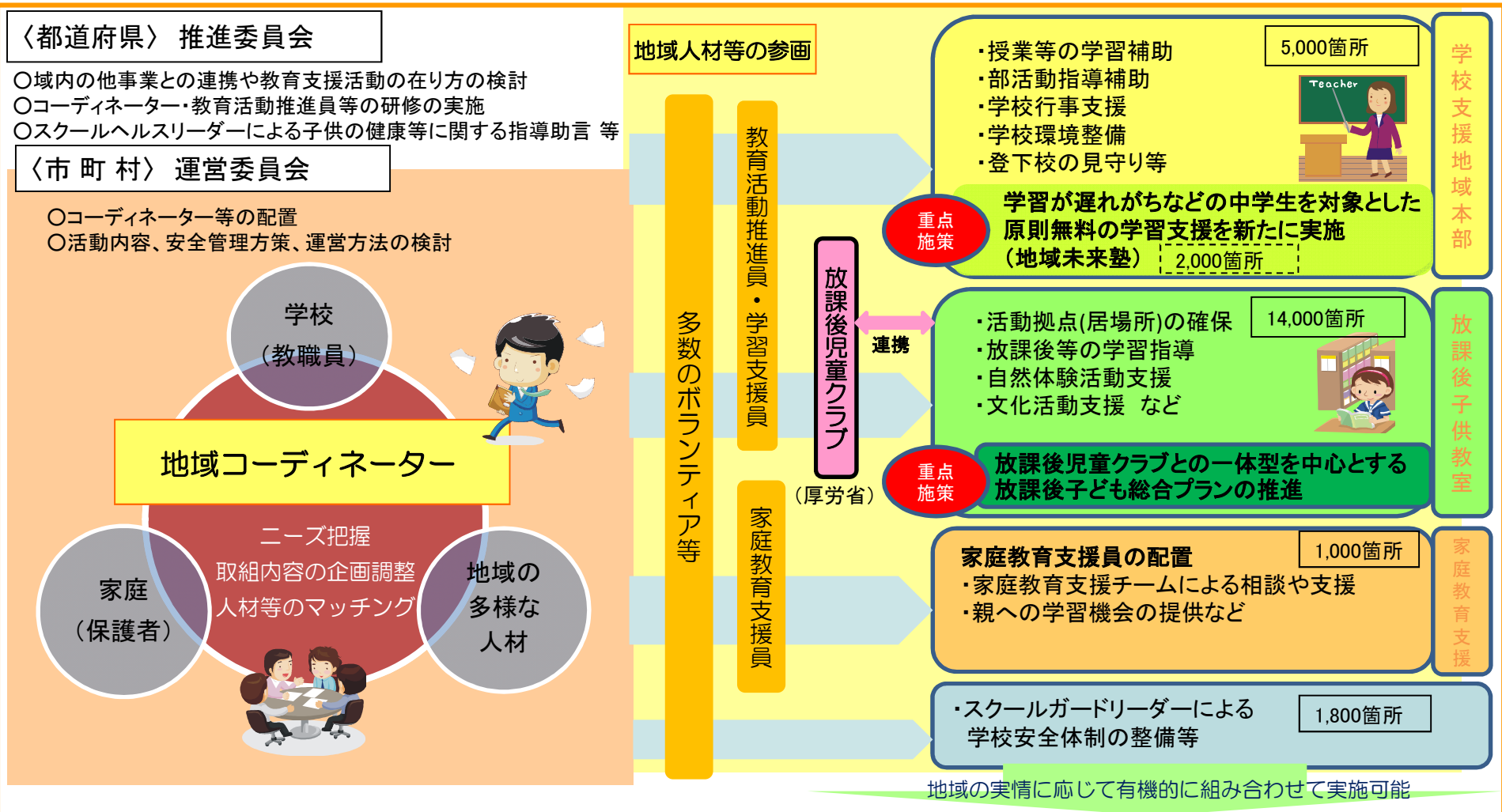
学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(平成26年度予算額 3,814百万円)
平成27年度予定額 4,882百万円

【補助率】	国	1/3
	都道府県	1/3
	市町村	1/3

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、学校支援地域本部を活用し、中学生を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援（地域未来塾）を新たに実施する。また、女性の活躍推進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、新たに策定した放課後子ども総合プランに基づき、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。



学校・家庭・地域が連携して地域社会全体で教育支援活動を実施し、地域コミュニティを活性化

地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

(平成26年度予算額 1,333百万円)
平成27年度予定額 1,458百万円

19

全ての子どもたちの土曜日の教育活動を充実するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する学校・市町村等の取組を支援することにより、教育支援に取り組む体制を構築し、地域の活性化を図る
(4,850か所 → 12,000か所)(小学校・中学校・高校など)

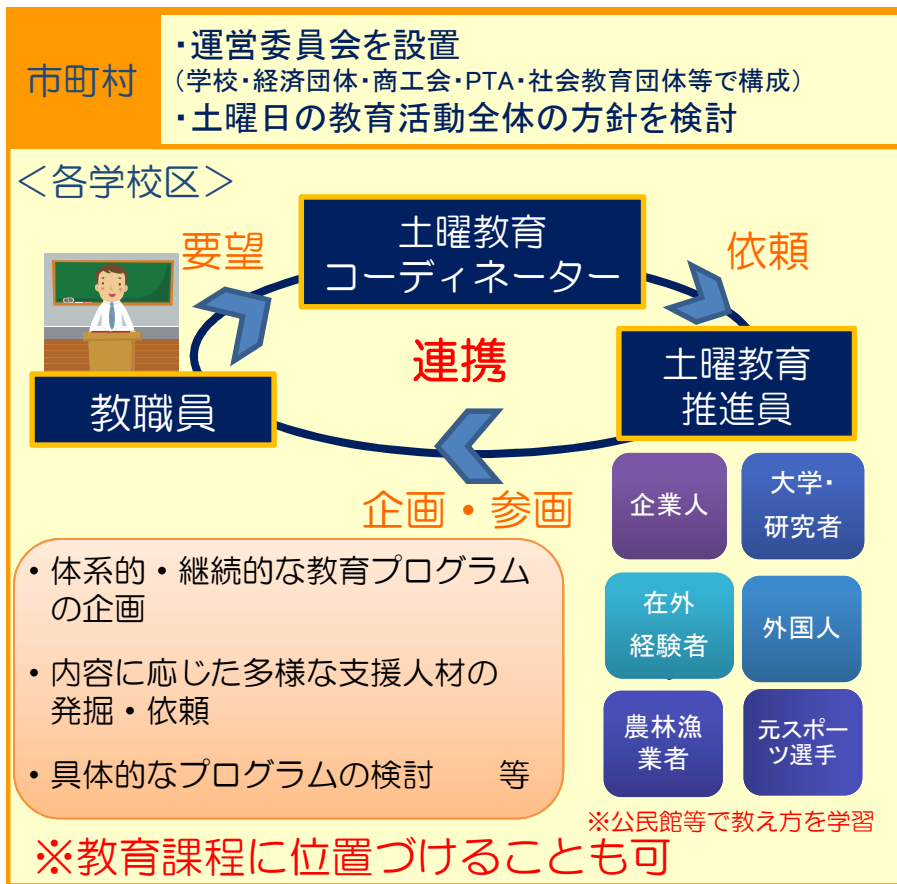
【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

※平成26年度土曜日の教育活動を実施している学校数:約12,000か所(約4割)

◆地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの生きたプログラムを実現！

◆土曜日の教育支援体制の仕組み◆



教育支援活動の実施

社会を生き抜く力を培う 土曜日ならではのプログラムの実践

～実践例～

★算数・数学
エンジニアによる
使える算数・数学講座



<教員とのTTによる数学>

★理科:
研究者による科学実験教室

★外国語:
在外経験者による英会話

★総合学習
企業等との協働による
キャリア教育・商品開発等



<市民講師による英会話>

★文化・芸術
文化・芸術活動団体による茶道の作法など伝統文化の良さを理解してもらうための講座

すべての子どもたちの土曜日の教育支援体制等の構築

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

(新 規)
27年度予定額：200,923 千円

趣旨・背景

我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが数多く発生している。これらの教訓を踏まえ、

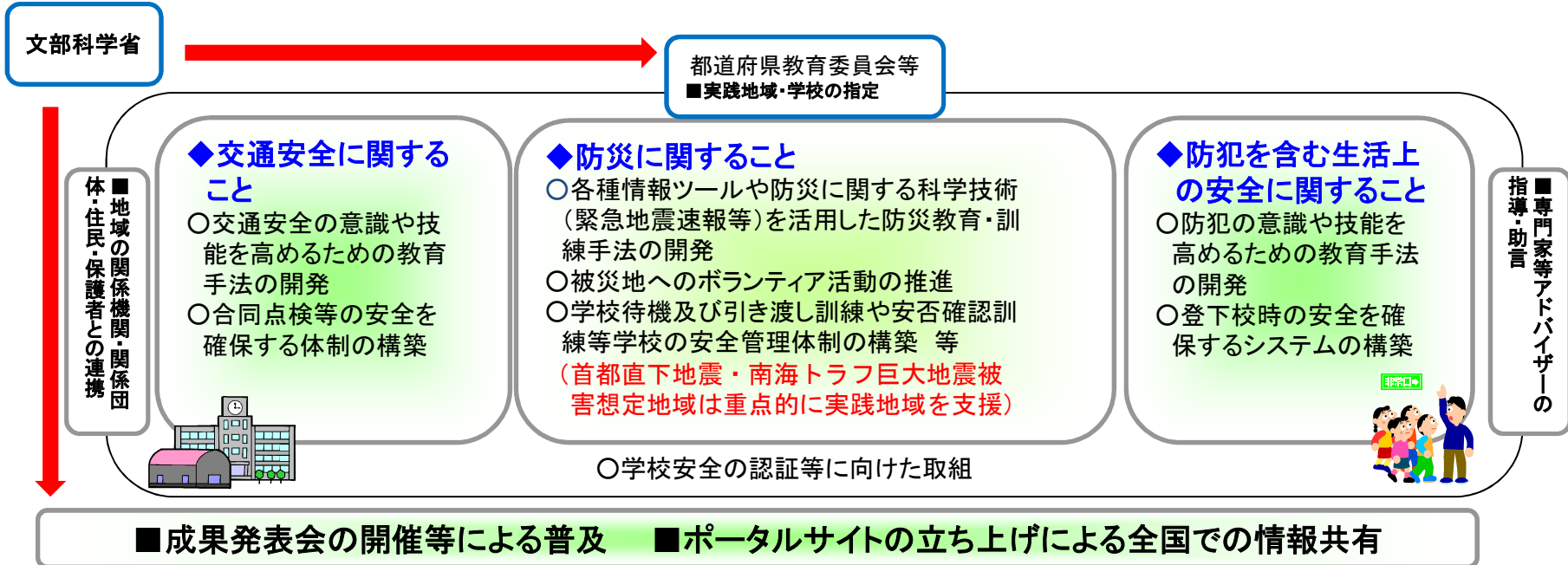
- 児童生徒等自身に安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育の充実
- 児童生徒等の生活の場である学校の安全管理体制の充実

が求められている。

事業概要・イメージ

地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、次のことに積極的に取り組む地域や学校を支援する。

- 「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を育成する教育手法の開発
- 学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築



成果

○優良な実践事例の学校及び学校の設置者による共有

○学校及び地方公共団体等による取組の増加 ○全国的な防災教育を中心とした安全教育の質の向上